



第二次南城市定員適正化計画の目標値見直しについて

令和5年3月

南城市総務部総務課

1 目標値の見直しを行う理由

第二次南城市定員適正化計画（以下「現計画」という。）の計画期間中の職員配置については、年度ごとの職員の退職、採用の実情に応じて弾力的に行ってまいりましたが、以下のように策定時の想定とは異なる状況が発生しています。これらの状況を踏まえ、現計画の終了期間までの目標値の見直しを行います。

(1) 市立幼稚園の認定こども園移行

令和5年4月までに久高幼稚園を除くすべての市立幼稚園が認定こども園に移行します。市立幼稚園（教育委員会所属）の職員が大里こども園（福祉部所属）に異動するため、部単位計画のうち福祉部と教育委員会の目標値を見直す必要があります。

(2) 子育て支援課の再編

令和5年4月発足の「こども家庭庁」や、岸田政権の「異次元の少子化対策」など、近年の流れとして政府の中で、子ども政策がより重視され、子ども関係予算の倍増も想定されています。本市では子ども政策を主に子育て支援課が担当していましたが、国の動向を踏まえた上で、子どもが夢と希望を持ち、可能性を引き出せる教育環境を整えるために、令和5年4月に子育て支援課を「こども保育課」と「こども相談課」に再編します。

子ども政策の業務量増加に対応するため、職員数を段階的に増員する必要があります。福祉部の部単位計画を見直す必要があります。

また、子育て支援課の再編に併せて、児童手当及び子ども医療費助成に関する事務を市民部から福祉部へ所管替えするため、部単位計画のうち市民部と福祉部の目標値を見直す必要があります。

2 部単位計画の目標値見直し

部単位計画の目標値見直しのため、見直しの要因ごとに各年度目標値の次年度増減数を設定します。

(1) 市立幼稚園の認定こども園移行

単位：人

部 名	年 度			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育委員会	0	▲16	0	0
福祉部	0	16	0	0

(2) 子ども政策の業務量増加への対応

単位：人

部 名	年 度			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉部	0	3	2	0

(3) 児童手当及び子ども医療費助成の所管替え

単位：人

部 名	年 度			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民部	0	▲2	0	0
福祉部	0	2	0	0

見直しの要因ごとに設定した各年度目標値の次年度増減数をもとに、部単位計画の各年度目標値を次のとおり見直します。

第二次南城市定員定員適正化計画（部単位計画）

単位：人

部 名	令和3年度 (R3.4.1)		令和4年度 (R4.4.1)		令和5年度 (R5.4.1)		令和6年度 (R6.4.1)		累 計	
	職員数	次年度 増減数	職員数	次年度 増減数	職員数	次年度 増減数	職員数	次年度 増減数	最終 増減数	削減率 %
議会事務局	6		6		6		6		1	20.0
会計課	5		5		5		5		1	25.0
選管・監査事務局	4		4		4		4		0	0.0
総務部	46		46		46		46		2	4.5
企画部	33		33	2	35		35	1	4	12.5
市民部	55		55	▲2	53	1	54		▲3	▲5.3
福祉部	50		50	21	71	2	73		22	43.1
農林水産部	30		30	1	31		31	1	3	10.3
土木建築部	33		33	▲3	30	▲1	29	▲1	1	3.7
農業委員会事務局	4		4		4		4		0	0.0
上下水道部	24		24		24		24	▲1	3	15.0
教育委員会	60		60	▲16	44		44		▲16	▲26.7
合 計	350	0	350	3	353	2	355	0	18	5.3

※赤字の部分は変更か所。

3 全体計画の目標値見直し

部単位計画の見直しをもとに、全体計画の各年度目標値を次のとおり見直します。

第二次南城市定員定員適正化計画（全体計画）

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
職員数	337	338	340	342	344	347	350	350	353	355	355

※職員数は年度当初の職員数。

※赤字の部分は変更か所。

全体計画の各年度目標値の見直しにより、計画終了後の令和7年4月1日時点の目標とする職員数を350人から5人増の355人に変更します。